

**平成 22 年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
（政令市を除く）**

1 ポイント

- 平成 22 年度における普通会計決算
 - ・ 歳入・歳出は、ともに平成 20 年度以降 3 年連続で増。
 - ・ 経常収支比率は、平成 20 年度以降 3 年連続で改善したが、依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく資金不足比率
経営健全化基準（20%）以上の事業はない。

2 平成 22 年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、％）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率	(100%以上 の市町村)
政令市を除く 市町村	1,060,388 (1,037,249)	2.2 (8.6)	1,021,905 (1,003,613)	1.8 (9.0)	87.7 (92.0)	0 (3)
政令市	1,307,334 (1,295,263)	0.9 (9.6)	1,293,576 (1,282,034)	0.9 (9.9)	95.4 (96.9)	0 (0)
県 計	2,367,722 (2,332,512)	1.5 (9.1)	2,315,482 (2,285,647)	1.3 (9.5)	87.9 (92.2)	0 (3)

（ ）内の数値は、平成 21 年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ 地方税、繰入金が増加したものの、地方交付税、臨時財政対策債が増加したことにより、歳入全体としては増加。

【歳出】

- ・ 義務的経費については、人件費・公債費は減少したが、扶助費は増加。
- ・ 投資的経費（普通建設事業費）は増加。その結果、歳出全体としては増加。

【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、4.3 ポイント減の 87.7%。
- ・ 歳出面、歳入面とも前年度より増加したが、歳入が歳出を上回る増加であったため、数値が改善。

3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
 - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。
- 連結実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。
- 実質公債費比率
 - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から0.7ポイント減の11.4%。
 - ・ 地方債の発行に対し許可が必要となる18%以上となったのは3市町村。
 - ・ 実質公債費比率の早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%。

(単位:%)

団体名	実質公債費比率	摘 要
糸島市	18.3	一般廃棄物処理事業、下水道事業等に係る公債費負担
東峰村	18.1	過疎対策事業等に係る公債費負担
粕屋町	18.0	生涯学習センター建設、下水道事業等に係る公債費負担

- 将来負担比率
 - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から11.3ポイント減の44.0%。
 - ・ 県内市町村で最も高いのは中間市（143.9%）。
 - ・ 将来負担比率の早期健全化基準は350%。

(単位:%)

団体名	将来負担比率	摘 要
中間市	143.9	下水道事業等に係る負債額が多額

- 資金不足比率
 - ・ 公営企業に係る資金不足額が生じた事業数は前年度と同様の2事業で、田川市の病院事業、小竹町の病院事業。医師不足に伴う患者数の減少等によって収益が悪化したことが主な要因。

(単位:百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
田川市	病院	0.2	0.0	20.0
小竹町	病院	79.9	12.3	

平成23年10月13日

担当課：市町村支援課財政係
内線：2710
直通：092-643-3074
担当者：田中・野崎・野村

※ 10月14日17時(国の公表時刻)解禁

平成22年度県内市町村普通会計決算及び 健全化判断比率の概要(速報) (政令市を除く)

1 決算規模(表1参照)

県内市町村(政令市を除く58市町村)の平成22年度普通会計決算は、歳入総額が1兆604億円、歳出総額1兆219億円となり、前年度と比較して、歳入が231億円(2.2%)、歳出が183億円(1.8%)増加した。

歳入については、地方交付税及び臨時財政対策債が増加したこと、歳出については、扶助費及び普通建設事業費等が増加したことが、歳入・歳出の増加の主な原因となっている。

2 決算収支(表1・表2参照)

- (1) 平成22年度における歳入歳出差引額(形式収支)は、385億円の黒字である。
- (2) 上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、316億円の黒字である。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

3 歳入の状況(表3参照)

平成22年度の歳入総額は1兆604億円で、地方税(△39億円、△1.4%)、繰入金(△143億円、△56.5%)等が減少したものの、地方交付税(201億円、8.2%)、臨時財政対策債(176億円、45.8%)が増加したこと等により、前年度(10,372億円)と比較して、231億円(2.2%)増加した。

なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は前年度と比較して、152億円(2.6%)増加し、歳入全体に占める構成比も56.0%となり、前年度の55.8%から0.2ポイント上昇した。

主な歳入の状況は次のとおり。

- (1) 地方税は、市町村民税の法人税割が20億円(17.4%)の増、固定資産税の家屋分が15億円(2.5%)の増となったが、市町村民税の所得割が△69億円(△6.4%)の減となったほか、固定資産税の償却資産分が△9億円(△4.

1%)の減となったこと等により、前年度と比較して△39億円(△1.4%)減少した。

- (2) 各種交付金は、自動車取得税交付金が△9億円(△25.8%)の減となったこと等により、前年度と比較して△10億円(△3.5%)減少した。
- (3) 地方特例交付金等は、特別交付金の廃止により△8億円(皆減)の減となったが、子ども手当の開始に伴い児童手当及び子ども手当特例交付金が10億円(76.0%)の増となったこと等により、前年度と比較して2億円(4.3%)増加した。
- (4) 地方交付税は、雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設等により普通交付税が185億円(8.6%)の増、特別交付税が16億円(4.9%)の増となったことにより、前年度と比較して201億円(8.2%)増加した。
- (5) 国庫支出金については、平成21年度以前の国の補正予算に係る交付金について、経済対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金の減等により、前年度と比較して△43億円(△2.4%)減少した。
- (6) 繰入金については、財政調整基金及び減債基金の取崩しの減等により、前年度と比較して△143億円(56.5%)減少した。
- (7) 地方債については、一般単独事業債が△26億円(△11.9%)の減となった一方、臨時財政対策債が176億円(45.8%)の増となったこと等により、前年度と比較して214億円(26.2%)増加した。

4 歳出の状況(表4参照)

平成22年度の歳出決算額は1兆219億円で、補助費等(△326億円、△23.3%)、人件費(△67億円、△4.2%)等が減少したものの、扶助費(399億円、22.1%)、普通建設事業費(82億円、6.4%)が増加したこと等により、前年度(1兆36億円)と比較して、183億円(1.8%)増加した。

性質別に見た歳出の状況は次のとおりである。

(1) 義務的経費(人件費、扶助費及び公債費)

人件費及び公債費が減となったものの、扶助費が増となったことにより、前年度と比較して295億円(6.3%)増加した。

人件費は、退職者の不補充等による職員数の削減等により△67億円(△4.2%)減少した。

扶助費は、子ども手当の創設等により児童福祉費や生活保護費が増となったこと等によって、399億円(22.1%)増加した。

公債費は、地域総合整備事業債等に係る元利償還金が減となったこと等により△37億円(△3.0%)減少した。

(2) 投資的経費(普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費)

失業対策事業費及び災害復旧事業費は減少したが、普通建設事業費がこれらの減少額を上回って増加したことにより、前年度と比較して、75億円(5.5%)増加した。

普通建設事業費は、小中学校の校舎耐震化工事の実施等により補助事業費が52億円(9.9%)、学校給食センター整備事業、電算システム適正化事業、火葬場整備事業等の実施等により単独事業費が41億円(5.9%)とそれぞれ増加しており、普通建設事業費全体としては82億円(6.4%)増加した。

失業対策事業費は、平成18年度の産炭地域開発就労事業終了後の暫定事業の縮減により△0.6億円(△2.4%)減少した。

災害復旧事業費は、平成22年7月に豪雨等による災害が発生したが、平成21年7月の災害ほど被害が発生しなかったため、△6億円(△8.3%)減少した。

(3) その他の経費(物件費、補助費等、積立金、繰出金及びその他)

物件費は、委託料、賃金等が増となったこと等により、前年度と比較して5億円(0.4%)増加した。

補助費等は、定額給付金事業の終了等により、前年度と比較して△326億円(△23.3%)減少した。

積立金は、前年度と比較して112億円(46.6%)増加した。

繰出金は、国民健康保険事業会計への繰出額が29億円の増、介護保険事業会計への繰出額の計が13億円の増、後期高齢者医療事業会計への繰出額の計が12億円の増となったこと等により、前年度と比較して47億円(5.1%)増加した。

5 経常収支比率の状況(表5-1、表5-2参照)

経常収支比率は、経常的な経費に充てる一般財源に経常一般財源がどの程度充当されたかによって財政構造の弾力性を判断する指標である。

この比率が100%を超えると、人件費、扶助費、公債費を中心とする経常的経費に充てる一般財源が地方税や普通交付税などの毎年度収入することが見込まれる用途が限定されない経常一般財源だけでは賅えなくなり、臨時的な歳出に対して、弾力的に対応できなくなる。

平成22年度の経常収支比率(単純平均)は、87.7%で、前年度(92.0%)と比べて4.3ポイント減少したが、これは、分子である人件費、物件費等経常的経費に充てた一般財源が30億円(0.6%)増となった一方、分母である普通交付税、地方特例交付金等経常一般財源等については312億円(5.4%)増加したためである。

経常収支比率が100%以上の市町村は、前年度3市町あったが、今年度はない。

6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された財政健全化法においては、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

これらの比率については、議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率(速報値)の状況は、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額(実質赤字額)を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大していることになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な事態に陥る。

実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したものである。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

連結実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費(地方債の元利償還金)や公債費に準じた経費(準元利償還金)を標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能

性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均(単純平均)は、準元利償還金のうち組合等が行う地方債償還に充てるための負担金・補助金が減少したこと等により、前年度から0.7ポイント減の11.4%。県内市町村で比率が最も高い団体は糸島市(18.3%)である。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べ将来負担額が大きいということであり、今後実質公債費比率の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

県内市町村の将来負担比率の平均(単純平均)は、負債の償還に充てることができる基金の残高が増加したこと等により、前年度から11.3ポイント減の44.0%。比率が最も高い県内市町村は中間市(143.9%)である。

7 その他

(1) 地方債現在高の状況(表6参照)

平成22年度末の地方債現在高は9,841億円となった。臨時財政対策債及び旧合併特例事業債等は増加しているが、全体的に減少しており、前年度末と比較して、△52億円(△0.5%)減少した。

(2) 積立金現在高の状況(表7参照)

平成22年度末の積立金の現在高は、3,456億円となり、前年度末と比較して284億円(9.0%)増加した。

基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,209億円(149億円、14.0%)、減債基金の現在高は410億円(53億円、14.9%)、その他特定目的基金の現在高は1,837億円(83億円、4.7%)といずれも増加した。

8 まとめ

平成22年度の県内市町村(政令指定都市を除く)の決算は、歳入、歳出とも平成20年度以降3年連続の増となり、また経常収支比率も3年連続して改善したが、これは地方交付税の増額による面も大きく、また、景気の先行きに楽観はできないことから、今後も厳しい財政運営を迫られることが予想される。

市町村においては、現下の厳しい地域経済の状況や市町村財政を取り巻く状況を的確に捉え、中長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが必要である。また、事務事業の見直しや組織の簡素化、定員・給与の適正化など、行財政改革を一層推進し、節度ある財政運営を行うことが求められる。

＜資料＞ 政令指定都市を除く58市町村の計数

※ 単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計算が合わない箇所がある。

表1 決算収支の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度			平成21年度 B	増 減 額 C=A-B	増 減 率 C/B*100
	A	市	町 村			
歳入決算額	1,060,388	787,192	273,196	1,037,249	23,139	2.2
歳出決算額	1,021,905	764,482	257,424	1,003,613	18,292	1.8
歳入歳出差引額	38,482	22,710	15,772	33,636	4,846	14.4
翌年度繰越財源	6,928	4,754	2,174	9,146	△ 2,217	△ 24.2
実質収支	31,554	17,956	13,598	24,490	7,064	28.8
単年度収支	7,064	5,273	1,791	4,695	2,368	50.4

表2 赤字市町村の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市	1	1	1	1	0
町 村	0	0	0	0	0
計	1	1	1	1	0
全 国	24	23	19	13	

表3 歳入の状況

(単位:百万円、%)

	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	283,138	26.7	287,016	27.7	△ 3,878	△ 1.4
各種交付金	28,930	2.7	29,977	2.9	△ 1,047	△ 3.5
うち地方消費税交付金	23,922	2.3	23,963	2.3	△ 41	△ 0.2
地方特例交付金等	4,389	0.4	4,207	0.4	182	4.3
地方交付税	267,111	25.2	246,970	23.8	20,141	8.2
国庫支出金	172,719	16.3	177,035	17.1	△ 4,316	△ 2.4
うち普通建設事業費支出金	25,965	2.4	30,218	2.9	△ 4,253	△ 14.1
都道府県支出金	67,469	6.4	62,234	6.0	5,235	8.4
繰入金	10,981	1.0	25,242	2.4	△ 14,261	△ 56.5
地方債	102,847	9.7	81,478	7.9	21,369	26.2
うち臨時財政対策債	56,157	5.3	38,521	3.7	17,636	45.8
その他(地方譲与税を含む)	122,804	11.6	123,090	11.8	△ 286	△ 0.2
うち地方譲与税	10,326	1.0	10,566	1.0	△ 240	△ 2.3
うち諸収入	36,063	3.4	32,179	3.1	3,884	12.1
歳入合計	1,060,388	100.0	1,037,249	100.0	23,139	2.2
うち一般財源	593,894	56.0	578,736	55.8	15,158	2.6

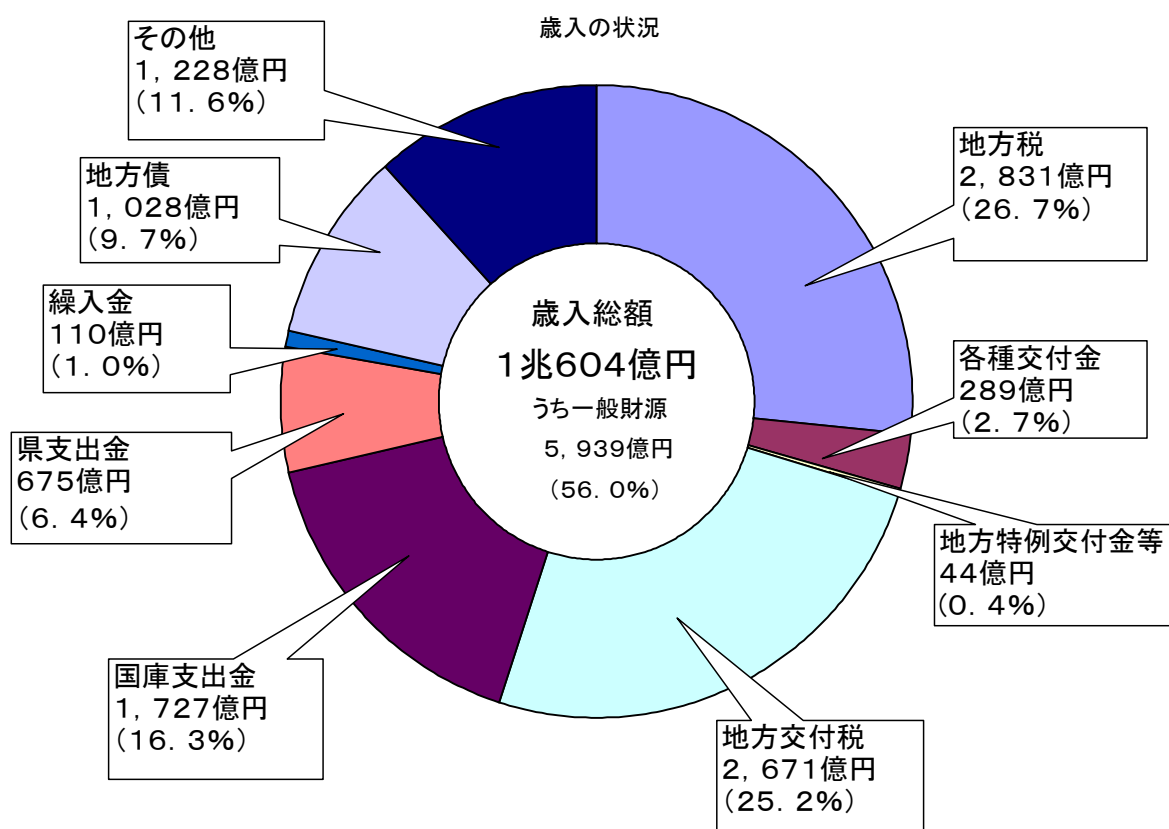


表4 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	495,317	48.5	465,847	46.4	29,470	6.3
人件費	153,854	15.0	160,585	16.0	△ 6,731	△ 4.2
扶助費	220,297	21.6	180,382	18.0	39,915	22.1
公債費	121,165	11.9	124,880	12.4	△ 3,715	△ 3.0
投資的経費	145,219	14.2	137,695	13.7	7,524	5.5
普通建設事業費	135,947	13.3	127,746	12.7	8,201	6.4
うち補助事業費	57,045	5.6	51,887	5.2	5,158	9.9
うち単独事業費	74,281	7.3	70,152	7.0	4,129	5.9
失業対策事業費	2,461	0.2	2,521	0.3	△ 60	△ 2.4
災害復旧事業費	6,810	0.7	7,428	0.7	△ 618	△ 8.3
その他の経費	381,370	37.3	400,070	39.9	△ 18,700	△ 4.7
うち物件費	117,851	11.5	117,335	11.7	516	0.4
うち補助費等	106,947	10.5	139,513	13.9	△ 32,566	△ 23.3
うち積立金	35,330	3.5	24,098	2.4	11,232	46.6
うち繰出金	95,849	9.4	91,194	9.1	4,655	5.1
歳出合計	1,021,905	100.0	1,003,612	100.0	18,293	1.8

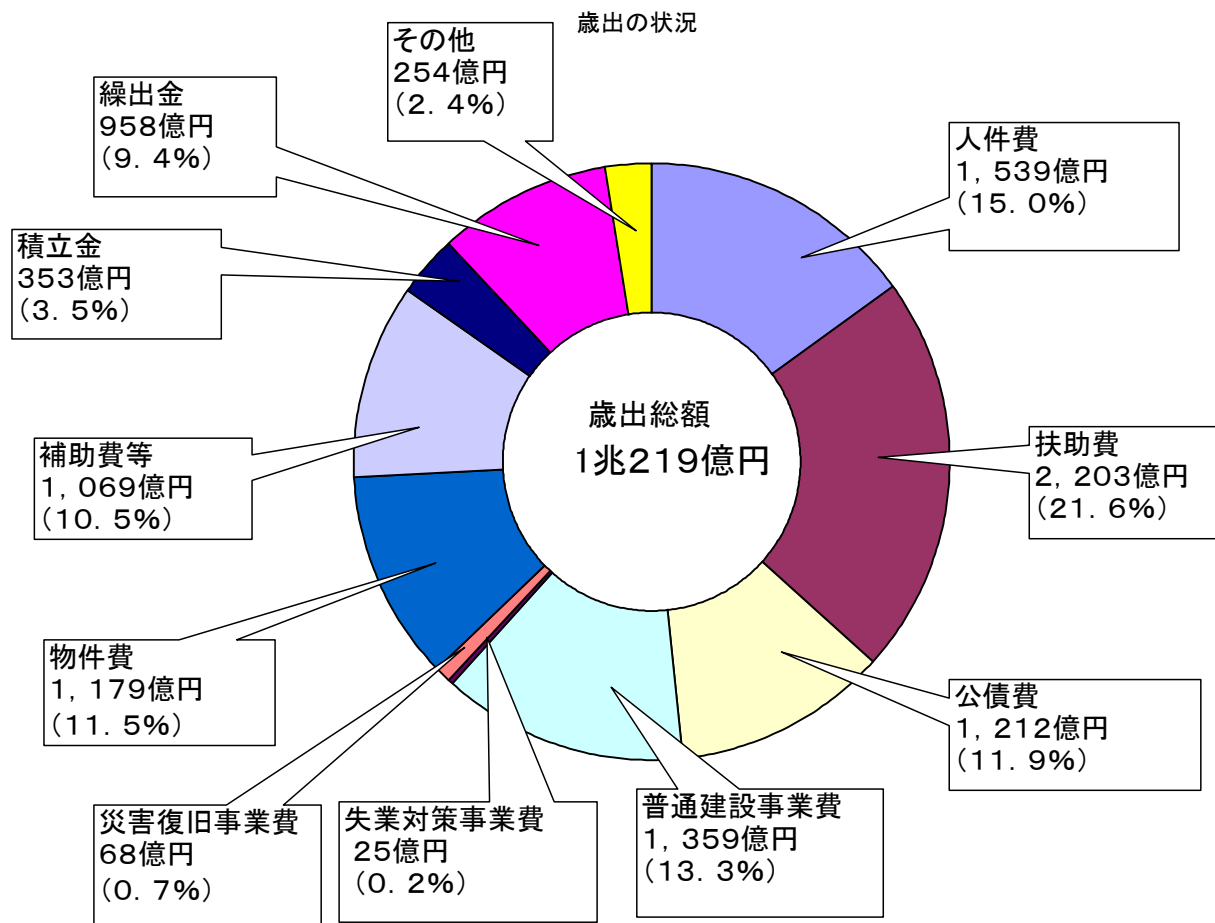


表5-1 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
本県平均	94.6	95.5	93.8	92.0	87.7
全国平均 (政令市を含む)	89.6	90.6	88.6	88.5	—

※ 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均。全国市町村分は政令市を含む単純平均。

表5-2 経常収支比率の段階別市町村数

区 分	70% 未 満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100% 以 上	計
市	0	1	15	10	0	26
町 村	0	5	20	7	0	32
計	0	6	35	17	0	58

表6 地方債年度末現在高の状況

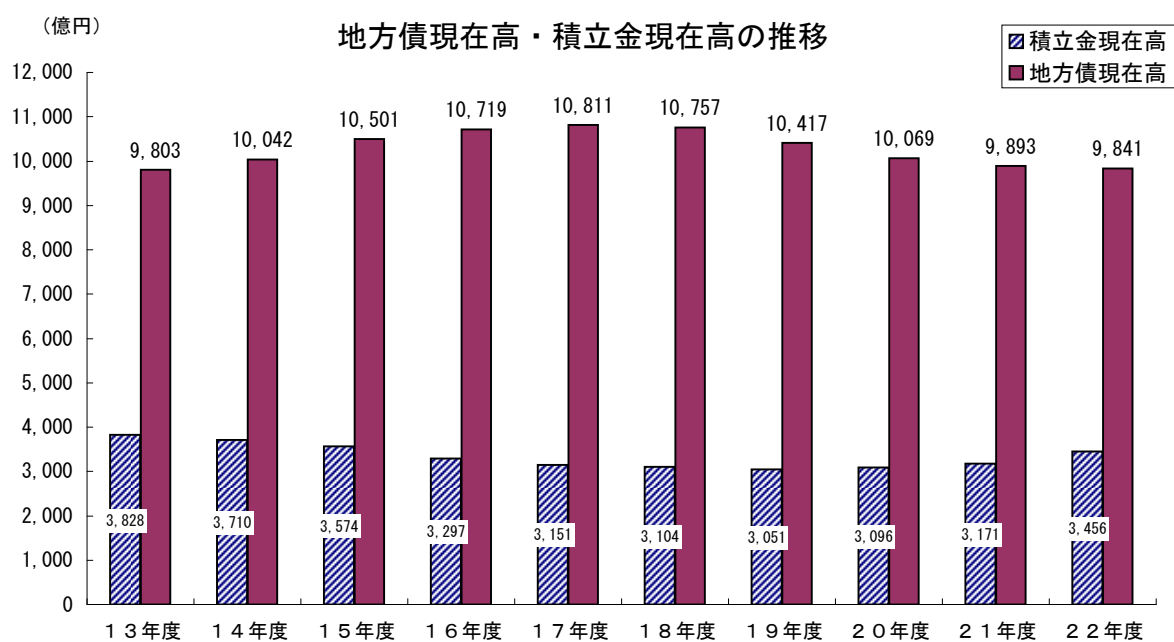
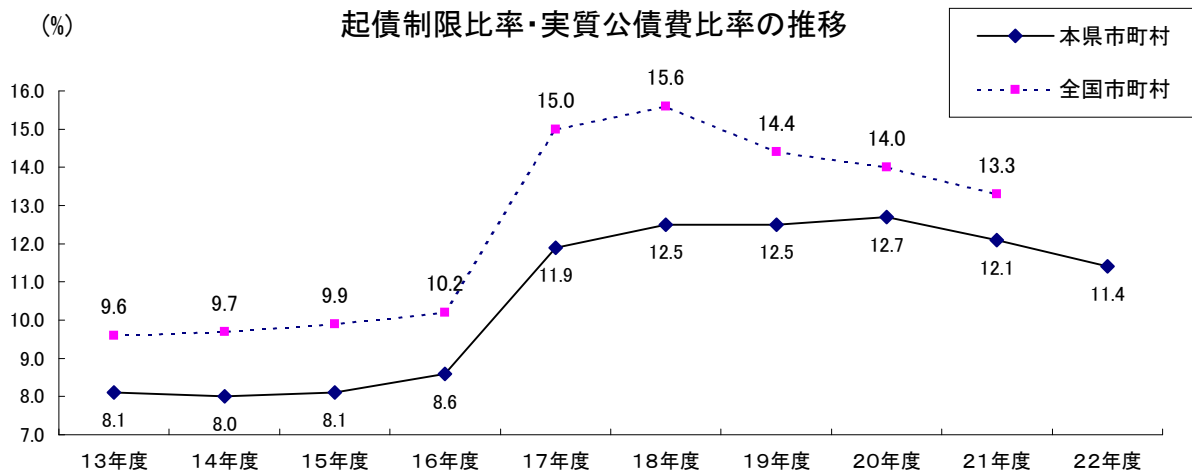
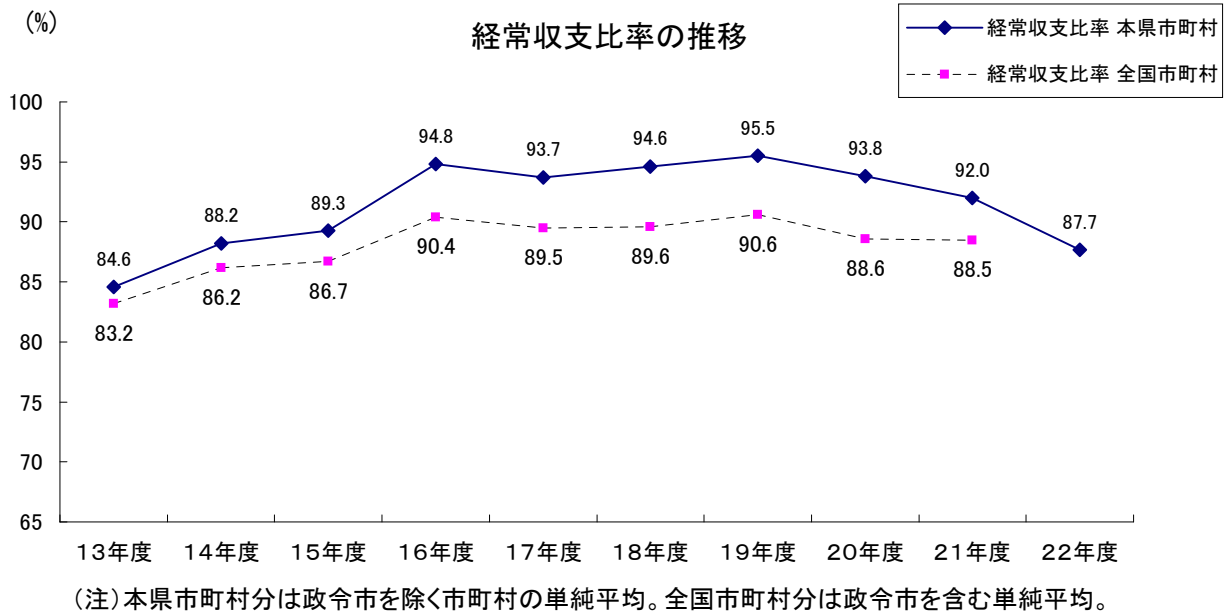
(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市町村計	1,075,689	1,041,679	1,006,857	989,289	984,091
増 減 率	△0.5	△3.2	△3.3	△1.7	△0.5

表7 積立金現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合 計
平成22年度末	120,872	41,012	183,691	345,575
平成21年度末	106,019	35,702	175,426	317,147
増 減 額	14,853	5,310	8,265	28,428
増 減 率	14.0	14.9	4.7	9.0



経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	
市	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	穎田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田市 (107.6%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.8%)	大牟田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)	直方市 (101.1%)	宮若市 (103.2%)	
	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	碓井町 (103.8%)	碓井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)		赤池町 (102.9%)				稲築町 (103.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (106.5%)	宮若市 (104.7%)	中間市 (102.2%)	飯塚市 (101.1%)	飯塚市 (101.4%)	嘉麻市 (101.1%)	
	山田市 (102.2%)	碓井町 (101.6%)		赤池町 (104.9%)	方城町 (101.5%)	赤池町 (112.4%)	方城町 (107.5%)			大任町 (109.8%)				穎田町 (100.8%)	稲築町 (103.9%)	桂川町 (100.4%)	嘉麻市 (111.3%)	太宰府市 (100.9%)	春日市 (101.2%)	田川市 (101.7%)	大任町 (101.1%)	
	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)				方城町 (113.8%)	大任町 (104.2%)							添田町 (100.0%)	穎田町 (102.7%)	稲築町 (112.0%)	芦屋町 (105.6%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)	春日市 (101.1%)		
	行橋市 (109.0%)	犀川町 (100.1%)													桂川町 (102.2%)	碓井町 (108.0%)	東峰村 (102.8%)	小竹町 (100.2%)	芦屋町 (103.5%)	添田町 (102.9%)		
	中間市 (117.5%)														添田町 (101.9%)	筑穂町 (109.1%)	上陽町 (102.1%)	桂川町 (101.1%)	桂川町 (102.1%)	糸田町 (100.8%)		
	芦屋町 (132.4%)														小石原村 (101.3%)	穂波町 (100.7%)	添田町 (105.9%)	東峰村 (101.7%)	東峰村 (100.2%)	川崎町 (100.2%)		
	水巻町 (100.3%)														宝珠山村 (100.4%)	庄内町 (105.9%)	糸田町 (100.7%)	添田町 (104.5%)	矢部村 (100.2%)	大任町 (100.9%)		
	碓井町 (118.3%)															穎田町 (105.7%)	大任町 (101.7%)	福智町 (100.7%)	添田町 (109.3%)	福智町 (100.0%)		
	村	香春町 (111.5%)															東峰村 (104.6%)	福智町 (101.5%)	みやこ町 (103.1%)	糸田町 (103.8%)		
金田町 (106.6%)																添田町 (106.3%)	みやこ町 (103.2%)	築上町 (105.0%)	川崎町 (100.8%)			
糸田町 (102.3%)																糸田町 (101.8%)			大任町 (101.0%)			
川崎町 (100.5%)																方城町 (102.5%)			福智町 (104.0%)			
赤池町 (114.3%)																豊津町 (101.0%)			みやこ町 (100.3%)			
方城町 (125.4%)																築城町 (105.6%)			築上町 (102.6%)			
大任町 (112.2%)																						
赤村 (104.8%)																						
犀川町 (119.1%)																						

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率上は特異な数値を示す。

福岡県内の市町村における赤字団体の状況

年 度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
団体数	9	12	13	10	10	13	13	13	8	8	7	7	4	3	3	3	3	3	4	3	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	0		
数	6	8	10	9	9	11	11	11	7	7	6	6	4	3	3	3	3	3	4	3	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	0		
赤字団体のうち産炭地市町村																																		
団 体 名																																		
大牟田市																		→																
直方市					→																													
山田市			→																															
中間市				→																														
宮田町		→	→																															
若宮町					→																													
若宮町						→																												
瀬田町							→																											
香春町						→		再建																										
金田町					→		再建																											
糸田町						→																												
川崎町												→																						
赤池町													→		再建																			
方城町							→		再建																									
大任町																		→																

(注) 「赤字団体」とは当該年度の実質収支が赤字のもの。「再建」は当該団体が準用再建団体であった時期を示す。

財政指標（平成22年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成23年3月末) 千円	積立金現在高(平成23年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
北九州市	537,938,768	532,064,029	5,874,739	2,118,998	304,835	246,959,896	0.70	-	-	11.7	166.0	97.7	862,090,202	11,448,974	12,480,841	15,833,397	39,763,212
福岡市	769,395,542	761,512,215	7,883,327	4,064,680	△ 713,518	339,940,315	0.84	-	-	16.4	219.8	93.1	1,275,865,987	9,843,513	5,010,898	14,038,094	28,892,505
大牟田市	55,615,739	55,029,339	586,400	470,900	853,878	28,305,865	0.51	-	-	14.1	125.1	95.5	48,173,628	300,000	0	2,040,715	2,340,715
久留米市	125,349,152	123,343,015	2,006,137	1,061,815	245,949	65,790,799	0.64	-	-	4.6	26.8	91.7	120,498,149	2,688,074	1,633,830	14,699,109	19,021,013
直方市	24,832,248	24,139,241	693,007	464,251	453,969	12,825,331	0.57	-	-	14.6	116.1	95.2	23,767,860	2,515,139	869	1,327,107	3,843,115
飯塚市	59,611,062	57,754,801	1,856,261	1,605,500	358,853	32,842,970	0.51	-	-	13.7	36.3	92.6	51,192,669	4,336,433	1,946,654	7,513,858	13,796,945
田川市	27,684,228	27,016,625	667,603	573,051	93,493	13,099,230	0.39	-	-	13.9	5.1	93.5	26,445,360	1,532,226	740,947	10,523,234	12,796,407
柳川市	32,025,474	31,047,898	977,576	839,132	△ 58,602	17,130,412	0.46	-	-	12.5	65.9	88.6	33,204,367	4,585,597	992,386	5,594,034	11,172,017
八女市	37,215,578	35,321,680	1,893,898	1,559,398	243,041	22,790,351	0.36	-	-	11.6	36.8	78.8	33,951,915	8,345,018	843,713	6,322,576	15,511,307
筑後市	18,756,801	18,009,236	747,565	522,782	24,868	9,964,288	0.62	-	-	12.0	75.2	85.1	14,262,194	2,341,068	262,123	2,268,890	4,872,081
大川市	15,128,660	14,356,780	771,880	724,580	526,811	8,117,671	0.55	-	-	11.8	125.5	87.7	15,589,557	665,471	38,122	135,864	839,457
行橋市	23,719,944	23,386,213	333,731	289,804	107,636	13,272,159	0.63	-	-	9.1	49.6	87.0	15,884,167	2,006,154	118,232	4,777,550	6,901,936
豊前市	11,789,669	11,509,381	280,288	129,175	19,397	6,930,543	0.49	-	-	14.1	99.4	89.1	12,145,467	1,195,184	517,653	476,476	2,189,313
中間市	17,443,622	17,361,528	82,094	76,452	48,018	9,590,562	0.46	-	-	15.9	143.9	95.4	17,824,302	1,300,000	208,000	1,651,029	3,159,029
小郡市	17,689,236	17,050,186	639,050	617,344	2,372	11,342,128	0.65	-	-	14.9	102.9	90.0	19,776,498	2,811,901	200,004	145,700	3,157,605
筑紫野市	30,650,891	29,687,954	962,937	802,145	232,327	18,009,399	0.76	-	-	13.0	44.5	89.1	32,885,128	2,593,951	925,029	4,413,085	7,932,065
春日市	29,026,065	28,488,092	537,973	466,618	16,085	17,714,662	0.73	-	-	10.7	-	90.8	28,637,212	1,150,085	0	3,768,749	4,918,834
大野城市	30,977,951	30,157,601	820,350	697,454	250,527	17,158,777	0.80	-	-	10.2	-	88.7	27,173,881	4,132,309	4,712,797	7,148,622	15,993,728
宗像市	31,683,072	30,515,571	1,167,501	1,055,785	14,138	19,337,928	0.61	-	-	3.2	-	83.6	26,998,296	7,702,294	4,124,929	7,468,539	19,295,762
太宰府市	21,751,245	20,763,348	987,897	897,995	1,014	12,198,349	0.70	-	-	7.4	-	91.2	20,329,315	1,823,330	195,953	956,907	2,976,190
古賀市	17,800,651	17,044,673	755,978	521,232	199,831	11,182,551	0.69	-	-	8.0	-	86.7	13,568,708	2,580,014	125,143	2,157,013	4,862,170
福津市	20,536,724	20,197,728	338,996	247,732	△ 176,064	11,651,909	0.56	-	-	7.8	42.3	88.3	18,259,522	4,773,424	556,374	5,911,055	11,240,853
うきは市	14,604,373	13,662,520	941,853	622,747	255,712	9,071,404	0.38	-	-	11.6	75.7	84.2	14,906,910	2,416,627	1,656,198	4,744,631	8,817,456
宮若市	18,332,040	17,498,223	833,817	654,238	489,669	9,403,788	0.64	-	-	11.7	24.0	88.6	14,553,217	1,702,318	373,384	5,439,237	7,514,939
嘉麻市	25,624,167	24,970,749	653,418	398,799	123,687	14,025,103	0.26	-	-	13.4	21.7	95.6	21,392,864	2,376,787	17,487	8,779,386	11,173,660
朝倉市	27,593,843	26,533,027	1,060,816	853,663	551,480	15,487,309	0.57	-	-	12.1	70.5	86.4	24,008,540	3,590,360	544,995	6,536,350	10,671,705
みやま市	18,279,111	17,212,752	1,066,359	869,125	440,707	11,337,449	0.42	-	-	12.1	9.1	82.6	15,061,648	3,850,853	830,757	2,979,163	7,660,773
糸島市	33,470,279	32,423,600	1,046,679	934,032	△ 45,660	21,141,216	0.52	-	-	18.3	104.1	87.0	35,870,886	4,655,676	131,564	246,453	5,033,693
那珂川町	16,204,063	15,762,947	441,116	326,652	12,949	8,768,098	0.70	-	-	5.9	-	89.2	10,985,153	2,119,178	1,711,141	7,572,090	11,402,409
宇美町	10,617,815	10,204,363	413,452	382,387	5,982	6,871,543	0.58	-	-	13.4	76.0	92.0	10,241,568	257,621	211,948	911,184	1,380,753
篠栗町	9,828,424	9,481,484	346,940	252,427	55,769	6,411,417	0.52	-	-	7.6	57.5	91.1	10,574,377	519,304	1,175,499	1,090,782	2,785,585
志免町	11,976,620	11,233,002	743,618	692,968	131,502	7,501,407	0.75	-	-	9.5	52.9	83.5	8,910,875	1,419,459	477,302	1,088,445	2,985,206
須恵町	7,807,803	7,632,866	174,937	169,838	9,813	5,085,486	0.58	-	-	12.5	58.7	85.7	6,024,018	2,012,005	280,963	165,874	2,458,842
新宮町	8,307,151	7,860,139	447,012	363,356	93,022	5,147,949	0.87	-	-	16.0	80.6	86.4	7,675,344	2,136,316	388,003	7,050	2,531,369
久山町	4,735,207	4,504,617	230,590	201,766	△ 76,420	2,678,732	0.78	-	-	17.0	116.9	79.2	3,051,362	1,525,151	216,705	180,243	1,922,099
粕屋町	12,402,258	11,810,473	591,785	534,292	△ 92,706	7,987,444	0.82	-	-	18.0	90.4	87.3	11,027,208	1,056,215	677,455	1,040,190	2,773,860
芦屋町	6,303,982	6,010,976	293,006	258,095	34,246	3,674,156	0.41	-	-	10.3	-	89.2	6,690,449	1,543,744	91,841	2,073,586	3,709,171
水巻町	8,519,946	8,134,716	385,230	271,367	△ 46,349	5,670,345	0.54	-	-	9.0	-	89.2	6,737,427	2,146,116	444,503	1,231,381	3,822,000
岡垣町	9,248,268	8,816,863	431,405	368,026	64,476	6,050,502	0.57	-	-	5.8	0.7	86.5	5,686,431	2,256,733	516,674	2,422,256	5,195,663
遠賀町	7,002,009	6,824,743	177,266	130,383	△ 13,473	3,940,882	0.63	-	-	10.9	-	89.5	5,828,838	966,558	559,957	3,352,704	4,879,219

財政指標（平成22年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成23年3月末) 千円	積立金現在高(平成23年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
小竹町	4,387,349	4,266,791	120,558	95,864	△ 29,969	2,767,141	0.31	-	-	17.1	90.7	89.7	5,322,688	379,838	75,030	834,295	1,289,163
鞍手町	6,864,119	6,782,898	81,221	73,623	3,587	4,472,846	0.47	-	-	11.9	-	85.2	6,059,357	483,078	336,810	4,193,314	5,013,202
桂川町	5,322,474	5,114,700	207,774	203,278	△ 1,015	3,382,174	0.38	-	-	7.0	22.2	89.4	4,555,564	436,697	5,477	1,139,339	1,581,513
筑前町	13,174,167	12,862,193	311,974	275,688	△ 13,430	7,726,213	0.49	-	-	14.4	78.3	88.1	19,099,303	2,730,983	269,703	4,519,713	7,520,399
東峰村	4,187,675	3,831,814	355,861	349,578	264,048	1,809,696	0.12	-	-	18.1	3.8	82.9	3,276,774	626,067	202,165	1,567,219	2,395,451
大刀洗町	6,096,656	5,763,216	333,440	288,666	45,142	3,859,269	0.43	-	-	12.4	26.9	77.3	5,041,985	1,537,544	560,483	858,667	2,956,694
大木町	6,724,574	6,514,569	210,005	186,926	△ 7,952	3,170,902	0.52	-	-	8.0	4.0	78.5	4,904,086	1,500,000	315,000	1,232,440	3,047,440
広川町	7,625,894	7,148,497	477,397	421,234	56,633	4,472,568	0.57	-	-	11.3	25.9	82.8	7,381,533	1,445,054	1,020	1,392,094	2,838,168
香春町	5,347,169	4,990,216	356,953	333,776	80,280	3,171,050	0.34	-	-	2.8	-	86.7	4,656,895	1,005,172	880,257	1,552,112	3,437,541
添田町	7,786,579	7,424,079	362,500	312,214	94,205	4,131,938	0.21	-	-	10.3	-	90.4	8,644,004	2,991,087	465,501	777,017	4,233,605
糸田町	6,083,965	5,681,050	402,915	395,307	△ 30,180	2,704,736	0.24	-	-	10.0	-	93.7	5,261,617	519,482	848,432	1,853,687	3,221,601
川崎町	10,308,464	9,721,389	587,075	584,007	258,418	5,143,325	0.27	-	-	12.0	76.3	92.0	11,968,023	1,053,592	534,900	1,062,165	2,650,657
大任町	6,379,154	5,774,315	604,839	601,714	130,738	2,126,949	0.21	-	-	10.6	50.5	98.2	9,805,966	736,699	449,711	635,173	1,821,583
赤村	2,622,893	2,347,908	274,985	39,334	10,867	1,461,990	0.15	-	-	3.0	-	81.3	1,625,111	799,907	714,796	1,330,989	2,845,692
福智町	16,603,636	15,261,170	1,342,466	1,244,490	569,838	7,864,379	0.27	-	-	14.5	-	93.1	22,305,613	565,990	3,301,019	9,271,531	13,138,540
苅田町	16,167,628	13,811,987	2,355,641	1,878,251	△ 344,175	8,500,556	1.34	-	-	10.0	99.4	89.3	13,951,800	4,037,807	188,441	648,898	4,875,146
みやこ町	13,734,141	12,866,365	867,776	766,323	22,240	7,147,077	0.41	-	-	10.6	30.3	79.4	10,002,872	1,326,826	303,271	5,884,129	7,514,226
吉富町	3,157,112	2,883,113	273,999	235,486	50,550	1,973,535	0.42	-	-	7.5	9.8	77.1	2,049,536	998,305	247,645	875,231	2,121,181
上毛町	6,918,007	6,514,998	403,009	286,851	25,965	3,774,025	0.27	-	-	13.9	-	80.9	7,055,121	1,154,903	2,000,170	3,045,909	6,200,982
築上町	10,750,568	9,585,119	1,165,449	1,074,282	426,086	6,325,042	0.34	-	-	16.0	101.7	88.1	11,328,137	614,050	863,035	1,856,181	3,333,266
2政令市計	1,307,334,310	1,293,576,244	13,758,066	6,183,678	△ 408,683	586,900,211	0.77	/	/	14.1	192.9	95.4	2,137,956,189	21,292,487	17,491,739	29,871,491	68,655,717
26市計	787,191,825	764,481,761	22,710,064	17,955,749	5,273,136	439,722,153	0.56	/	/	11.6	53.9	89.0	726,362,260	77,970,293	21,697,143	118,025,332	217,692,768
32町村計	273,195,770	257,423,576	15,772,194	13,598,449	1,790,687	155,773,372	0.48	/	/	11.2	36.0	86.7	257,729,035	42,901,481	19,314,857	65,665,888	127,882,226
60市町村計	2,367,721,905	2,315,481,581	52,240,324	37,737,876	6,655,140	1,182,395,736	0.53	/	/	11.5	49.0	87.9	3,122,047,484	142,164,261	58,503,739	213,562,711	414,230,711
58市町村計	1,060,387,595	1,021,905,337	38,482,258	31,554,198	7,063,823	595,495,525	0.52	/	/	11.4	44.0	87.7	984,091,295	120,871,774	41,012,000	183,691,220	345,574,994

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。

単純平均

本表は速報値であり、精査の結果数値が異動することがある。

財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支を表わすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(歳入 - 歳出) - 翌年度へ繰越すべき財源$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{(基準財政収入額 - 市町村民税所得割の税源移譲相当額の25\% - 各種譲与税 - 交通安全対策特別交付金 - 児童手当特例交付金) \times 100 / 75 + 各種譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 児童手当特例交付金\} + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額$
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	$基準財政収入額 / 基準財政需要額の3カ年の数値の平均$
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{経常経費充当の一般財源の額 / (経常一般財源の総額 + 減収補てん債特例分 + 臨時財政対策債)\} \times 100 (\%)$

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成25年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結（一般会計等＋公営事業会計（公営企業会計を含む））実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &\quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350%（政令市は400%）

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%